

といたします。

午後 2時39分 休憩

午後 3時00分 再開

○**渋谷佐輔委員長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

これより各会計補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第2号 平成23年度長井市一般会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** それでは、議案第2号 平成23年度長井市一般会計予算の1件について、歳入より順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料について、質疑を行います。一般会計予算事項別明細書では11ページから19ページまでであります。ご質疑ございませんか。

14番、小関勝助委員。

○**14番 小関勝助委員** 12ページ、固定資産税、これ固定資産税は今回約3,000万円ほど減りますが、国有資産市町村交付税、これ長井ダム関係だと思ふんですが、これ所管は税務課長とお聞きしますので、税務課長にお伺いしたいのですが、大変この交付金、7,100万円ですか、大きな予算が入ってます。今年度からこの交付金が交付されるわけですがけれども、大変安定した税収でしてありがたいわけですが、これ今後どのぐらい継続して見込めるのか、その辺具体的なことがおわかりでしたらお聞かせください。

○**渋谷佐輔委員長** 松木英司税務課長。

○**松木英司税務課長** ご質問にお答えいたしたいと思います。

この部分につきましては、いつまでというふうなことでなくて、課税の対象になるものがあるまで続くというふうにまずご理解いただいでよろしいかと思います。少し私の今手元には平成31年度分までの資料しかございませんが、その中の資料をちょっと読ませていただきますが、新野川第一発電所と野川第二発電所と2つあるわけですが、平成23年度につきましては野川第二発電所分といたしまして5,167万2,000円、来年から新野川第一発電所の分が大きくいただくことになりまして、これが1億2,214万1,000円、野川第二発電所の分につきましては4,614万6,000円、合わせまして1億6,828万7,000円ということで、現在のところ来年がいただける額のピークということでございまして、償却資産が主なものですから毎年減価償却してまいりますので、25年のところを申し上げてみますと1億5,768万円ちょうどということで少しずつ減っていくわけですが、また施設が更新なったりしますと大きくはね上がるということになるわけでございます。

なお、この部分につきましては、東北森林管理局さんとか東北整備局さん、それから東北財務局さん、山形県等で所有しておられます官舎や県営アパート敷地等の部分についてもいただいでおるものがこの国有資産等所在市町村交付金の中に含まれているものでございます。以上であります。

○**渋谷佐輔委員長** 14番、小関勝助委員。

○**14番 小関勝助委員** ありがとうございます。

この件について市長に伺いたいんですが、実は先ほどもあったように未曾有の大地震、津波、そして安全神話の原発、これが大変な状況になっていまして、長井ダムはご承知のように

水力発電でダムは要らないというようなことも今まで言われたわけですが、今後見直されるのかなど、そんな思いをしております。今、松木税務課長からいろいろお聞き、説明ありました。大変安定したこれから固定資産税の税収が入るわけです。これは貴重な交付金ですから、ぜひいろんなまちづくりや市民の福祉やその方に生かされると思うんですが、そういう中でもやはりこれも長井ダムの恩恵なわけですから、そういう中でもダムのこれから出てまいります周辺整備とか、それからスキー場、まなび館、それから21世紀不伐の森とかいろいろな構想があるわけです。その辺にもやはりこの交付金を有効に活用されて生かすべきだと考えますが、市長のお考えもしあったらお聞かせください。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 小関委員ご指摘のとおり、これは長井ダムに関連した交付金でございますので、もちろん長井ダムの水源地域ビジョンとか策定しました。そういったところで配慮は必要だろうというふうに思いますが、やはり長井市全体でこのダムは取り組んでまいりましたので、ダムということに限らず長井全体のまちづくりに有効に使わせていただきたいと、そのように思います。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 12ページ、税務課長にお聞かせいただきたいと思うんですが、こんなこともわからないのかと言われそうですが、恥を忍んで聞きます。原動機付自転車の中のミニカー20台掛ける2,500円と、このミニカーとはどういうものを言うのかをお聞かせ願いたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 松木英司税務課長。

○**松木英司税務課長** 質問者以上に勉強不足でして、ちょっと時間いただきたいんですが、間違っ

ていると思います。

○**渋谷佐輔委員長** 暫時休憩します。

午後 3時08分 休憩

午後 3時09分 再開

○**渋谷佐輔委員長** 協議を再開します。

松木英司税務課長。

○**松木英司税務課長** 大変時間をとらせて申しわけございませんでした。

三輪車のバイクでヤクルトさんなんかで運んでこられるような形態のものと、こういうふうにご理解いただきたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債について、質疑を行います。19ページから32ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について、質疑を行います。33ページから52ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について、質疑を行います。53ページから69ページまでであります。ご質疑ございませんか。

3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** 55ページの老人福祉費の条例でも上がっております長寿祝い金なんです

が、これは報償費の中に入ってるかと思うんですが、225万円ですよ。内訳ここには書いておりませんが、100歳の方、過去にさかのぼって、あるいはもう亡くなった方がいらっしやれば2万円という部分で225万円だと思いますが、これやはり一般質問でもあったとおり、こういうふうなお金の使い方というんでしょうか、本当正しいのかどうかというのは私もいろんな疑問を持っておりまして、もしも配付、お配りするという事になったとして何か配り方に工夫できないかなというふうに思うんです。前に地域振興券だったのでしょうか、例えばこの長井で使えるような商品券だったりとか、現金をそのままというよりも何かこの地域に貢献できるようなやり方というものも検討されなかったのでしょうか。あるいはこれから検討するおつもりはないでしょうかということを市長にお聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

我妻委員がおっしゃるような商品券的なものについては、例えば子育て支援とか、あるいは地域振興のためのそういったいろんな報償費等については可能性としてはあるかもしれませんが、敬老の祝い金については検討はしなかったです。あくまでも例えば100歳になられた方のさまざまなお一人お一人の状況にもよるわけですが、やはり高齢でございますし、使い道等については余り限定しないでお祝いということでおあげしたいということからそういったものは検討してこなかったところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

10番、高橋孝夫委員。

○**10番 高橋孝夫委員** 69ページの衛生処理費、一般廃棄物収集運搬事業に関連をしてお伺いをします。市民課長にお伺いしますが、先週、そして今週に入ってからですけれども、県内各地

のごみの収集回数を減らすという報道があって、長井はどうなるのだということをお聞かされてるわけですが、これ置広で多分いろいろ検討されてると思いますが、どういうふうなことになるのかというのが第1点と、もう一つ、これぜひ置広で、これ市長にもお伺いしますが、対応していただきたいと思っておりますけれども、千代田の焼却炉というのはあいてるわけ、スペースがあるわけですが、それらをやっぱり今回のいわゆる大震災の後始末など、可燃の部分が中心ですけれども、協力できるのではないかと、私はこう思っているわけですが、そこはどのように考えておられるのか。前段は市民課長、後段は市長からお伺いをしたい。

○**渋谷佐輔委員長** 宇津木正紀市民課長。

○**宇津木正紀市民課長** お答え申し上げます。

議会終了後、議員の皆さんにお渡ししようと思ってた資料が手元にありまして、先ほど厚生常任委員長の方にまずもってご報告したんですが、実はあしたの地区長配布で、やはり長井市も燃料が相当きつという事で、周辺の市町村よりもちょっとおくれるかなと思うんですが、3月28日の月曜日から当面の間回収するのを燃やせるごみのみ1週間に1回だけというふうの方向に踏み切らざるを得ないというふうに考えまして、地区長さんにあしたの夕方あたりに配布して周知しながらご理解いただきたいというふうに考えているところでございます。

(「資料あるなら今配っていただいて、それで説明してください」の声あり)

○**渋谷佐輔委員長** 暫時休憩します。

午後 3時16分 休憩

午後 3時17分 再開

○**渋谷佐輔委員長** 協議を再開します。

宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 資料によりまして再度詳細に説明させていただきます。

3月18日、市民の皆様へということで全戸配布いたす予定でございます。

まず、収集するごみの燃やせるごみについては燃やせるごみのみとしまして、レインボープランの生ごみはもう収集できないということでございます。

収集回数は、市内全域週1回のみということで、収集日については各地区このような曜日で実施したいということで、期間については3月28日月曜日から当面の間ということで実施したいということで周知を図る予定でございます。

○渋谷佐輔委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市内のごみの処理については、市民課長から申し上げたとおりでございまして、ただ燃料、ガソリン等のそういった事情が大分行き届いてきたら再度検討して、できるだけ早く通常に戻すように努力してまいりたいと思います。

私の方からは、高橋委員からありました被災地からのごみとかし尿の処理についての依頼ということでございますが、依頼が来ておりまして、そして置賜行政事務組合で受けるようなことで今進めているところでございます。以上でございます。

○渋谷佐輔委員長 ほかにございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について、質疑を行います。70ページから79ページまでであります。ご質疑ございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について、質

疑を行います。79ページから92ページまでであります。ご質疑ございませぬか。

10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 80ページの、新しい名称でちょっとわからないんですけれども、中心市街地・長井人パワーアップ事業というのは、これどういうものなのかというのちょっとわからないので、商工観光課長にお伺いをします。事業内容どういうものなのか、委託先はどこか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから82ページのぶらり・のんびり観光メイクアップ事業というのも同じようにわかりませんので、教えていただきたいということと、83ページの観光振興基本構想策定業務委託料ですが、これはどこにこの委託をされようと考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○渋谷佐輔委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

まず1点目の中心市街地・長井人パワーアップ事業でございますが、これにつきましては長井市の中心市街地の活性化と、それに向けたまちづくりのリーダーとなるような人材を育成するというふうな事業を考えてございます。これにつきましては現在本町の本町館の方でやっている事業をさらに展開をしていくというふうなことで考えてございます。本町館を活用して推進をするというふうなことでございます。長井まちづくりNPOセンターに委託を予定をしております。

2点目のぶらり・のんびり観光メイクアップ事業でございますが、これにつきましては緊急雇用創出事業の方を活用しております。内容といたしましては、フラワー長井線沿線の魅力ある観光地の地域資源を連携してとらえ、観光ができるような事業を考えていくというふうな委託事業でございます。これにつきましては山形鉄道に委託を考えてございます。

3点目の観光振興基本構想策定業務委託料でございますが、これにつきましては長井市の観光振興計画の策定の前段の作業を委託をしたいというふうに考えてございます。年度の前半に市民の方に対する意見をもらうための全体的な枠組みあるいは骨格的な部分について整理をしていただくというふうなことを考えてございます。これにつきましては現在委託先を再度検討中でございますが、想定といたしましては山形鉄道を核として考えてございます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 10番、高橋孝夫委員。

○**10番 高橋孝夫委員** 前の2つわかりました。

観光振興基本構想ですけれども、これすると前段ということですから、成果品が出るのはいつというふうに考えておられるんですか。だからことしこの前段の取り組みをして、いつ計画を立てて、成果品はいつ出るのかというか、そういう計画をお知らせください。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答え申し上げます。

今回委託をする作業につきましては、8月ぐらいまでをめぐりに作業を取りまとめをしていただくというふうなことで考えてございます。その後、こちらの方の観光事業が秋口には一段落がつくだらうというふうな状況がございまして、その前半の作業の成果品を受けて市民の方あるいは学識者等も含むかと思いますが、検討委員会を立ち上げながら23年度の後半からそのたたき台をもとにして意見を重ねると、議論を重ねるというふうな作業で、できるだけ計画の方の策定についてスムーズな段取りができるようなことで考えていきたいというふうに思っております。

計画自体は23年度と24年度を考えてございます。23年度中には今回委託をする骨格の構想、それから市民の委員の方に議論をしていただいてもう少し輪郭を固めて、24年度にもう少し全体的な議論を深めていただいて、24年度中に策

定するというふうな形で考えてございます。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ **○渋谷佐輔委員長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費について、質疑行います。92ページから112ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第3号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第3号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、質疑行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第4号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第4号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、質疑行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

議案第5号 平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第5号 平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、質疑行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第6号 平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第6号 平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、質疑行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第7号 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第7号 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件につ

いて、質疑行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第8号 平成23年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第8号 平成23年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、質疑行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第9号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第9号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、質疑行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第10号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第10号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第11号 平成23年度長井市 水道事業会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第11号 平成23年度長井市水道事業会計予算の1件について、質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成23年度長井市各会計予算案の 表決

○**渋谷佐輔委員長** これより各会計予算に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第2号 平成23年度長井市一般会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成23年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成23年度長井市水道事業会計予算の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会におい

て議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

なお、来る23日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○**渋谷佐輔委員長** 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時34分 閉会

会議録署名

委員長 渋谷 佐 輔